

働くなかまの**春**をよぶつどい



「こんなに働いてもこの賃金？」

「急に仕事に来なくていいって何？」

「これってパワーハラじゃない？」

そんな

あなたの働き方変えられます！



小内克浩 弁護士

労働条件をよくしようとがんばっている仲間の声や、それを支える労働組合の話聞いて、あなたの働き方を変えていきませんか？

同じ悩みをかかえる仲間がいるかもしれません。

小内克浩弁護士（埼玉中央法律事務所）がアドバイスをしてくれます。



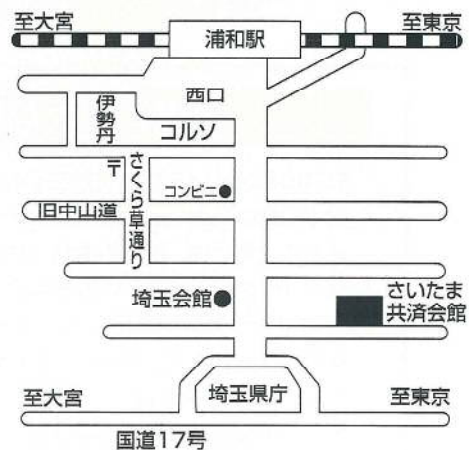
2月18日 日

開会 13時30分（受付13時）

さいたま共済会館 601

JR 浦和駅西口徒歩 10分
さいたま市浦和区岸町 7-5
TEL 048-822-3330

参加費無料
どなたでも参加できます！



主催 国民春闘埼玉県共闘会議、埼労連女性部・非正規部会、労働法制埼玉連絡会

連絡先 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-10-11 埼玉県労働組合連合会内

TEL 048-838-0771 FAX 048-838-0775

ひとりでも
入れる
労働組合

埼玉ユニオンが 心のよりどころ

万が一の時の頼れる存在が労働組合。職場に労働組合がないので、ひとりでも入れる労働組合をネットで調べて加入。労働者の権利を学び、悩みを語らう仲間ができました。今は、全労連・埼玉ユニオンが、心の支えとなって毎日がんばれます。

全労連・埼玉ユニオン・Tさん

パワ・ハラやめさせた

職場のパワ・ハラ問題を団体交渉で取り上げました。交渉の結果、施設長からパワ・ハラを受けた職員に謝罪があり、再発防止を約束。ハラスメントを行った課長への注意もされました。

個人としては言いにくいことも、組合として申し入れることで、解決することができます。

福祉職場の労働組合

権利学習会で、 組合の必要性を実感

「妊娠おめでとう！」のリーフレットで、職場学習会を行いました。

「産休」「育休」や「子育て休暇」などの制度ができたのも、内容の改善も先輩たちが組合でがんばってきたから。制度の改善や条件整備を求めて運動しています。職場に組合があればこそ制度活用もスムーズに。

教職員組合

組合に

入ってて 良かった



低い掛け金と高い補償の 共済で家計も大助かり

労働組合はなかまの生活を支えるために、共済活動を行っています。労働組合の行う共済事業は営利を目的としていません。だから、低い掛け金で高い補償を実現しています。

生命・医療・損害保険などのメニューも多彩です。

(例) 医療・介護従事者の組合 (医労連)

月掛け金2,400円で

病気・ケガ・入院1日につき10,000円

(1日目から給付 180日が限度)

レクリエーション、 スキルアップも

労働組合は、なかまがつながり、ひとりひとりの持ち味を生かして、学び、遊び、交流を行っています。

「ソフトボール大会」「フットサル大会」のスポーツから「震災支援ボランティア」や、「技能講習会」や「研修会」など多岐にわたる取り組みを行っています。

労働者の主な権利

- 会社の都合で一方的に解雇するのは違法です
- 労働時間は1日8時間、週40時間が基本
それ以上働けば、時間外手当(割増金)が支払われます
- 有休(年次有給休暇)は労働者の権利
労働日数や労働時間によって取得できる日数は違いますが、パートやアルバイトにも適用されます
- 社会保険(健康保険・厚生年金)、労働保険(雇用保険・労災保険)の加入は事業主の責任

会社と対等の立場で団体交渉ができます

労働者は、労働組合をつくることや、団体交渉やその他の団体行動をする権利を保障されています。

(憲法28条)

使用者は、労働者が労働組合員であること、労働組合に加入もしくは結成しようとしたことなどを理由に、解雇および不利益な扱いをしてはいけません。

(労働組合法第7条)

お気軽にご相談ください

フリーダイヤル 0120-78-3160 (埼労連労働相談センター)